

平成 23 年 度

## 石狩市教育委員会会議（5 月定例会）議案

- 議案第 1 号 石狩市立学校設置条例の一部改正について（非公開）
- 議案第 2 号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について
- 議案第 3 号 石狩市社会教育委員の委嘱について
- 議案第 4 号 平成 23 年度奨学生の決定について（非公開）
- 議案第 5 号 異議申立てに対する決定について（非公開）

石 狩 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 平成23年5月20日（金） 午後1時30分

場 所 市役所本庁舎 市議会第2委員会室

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案第1号 石狩市立学校設置条例の一部改正について（非公開）

議案第2号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について

議案第3号 石狩市社会教育委員の委嘱について

議案第4号 平成23年度奨学生決定について（非公開）

議案第5号 異議申立てに対する決定について（非公開）

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

① 平成23年度教育行政執行方針について（非公開）

② 平成23年度一般会計補正予算（第2号補正）について（非公開）

③ 平成23年度石狩市教育委員会の点検・評価の実施について

日程第5 報告事項

① 平成23年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

② 平成22年度石狩市在住の青少年における不良行為・犯罪行為等について

日程第6 その他

日程第7 次回定例会の開催について

平成23年6月 日（ ） 時 開催

## 議案第2号

石狩市奨学審議委員会の委嘱について

平成23年5月20日提出

教育長 樋口 幸 廣

このことについて、次のとおり委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第8号の規定に基づき議決を求める。

- 1 定数 15人以内 （石狩市奨学金支給条例第5条第2項）
- 2 任期 2年 （石狩市奨学金支給条例第5条第3項）
- 3 委嘱の期間 委嘱の日～平成24年4月30日（残任期間）

|   | 区 分   | 氏 名   | 性別 | 年齢 | 新規・継続 | 所属団体等   |
|---|-------|-------|----|----|-------|---------|
| 1 | 学識経験者 | 沼澤 聡子 | 女  |    | 新規    | 家庭児童相談員 |

## 議案第3号

石狩市社会教育委員の委嘱について

平成23年5月20日提出

教育長 樋口 幸 廣

このことについて、次のとおり委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第8号の規定に基づき議決を求める。

- 1 定数 15人以内 （石狩市社会教育委員条例第2条）
- 2 任期 2年 （石狩市社会教育委員条例第3条）
- 3 委嘱の期間 委嘱の日～平成24年5月31日（残任期間）

|   | 区 分     | 氏 名   | 性別 | 年齢 | 新規・継続 | 所属団体等     |
|---|---------|-------|----|----|-------|-----------|
| 1 | 学校教育関係者 | 高橋 尚夫 | 男  |    | 新規    | 石狩市立樽川中学校 |
| 2 | 社会教育関係者 | 竹永 篤史 | 男  |    | 新規    | 石狩市PTA連合会 |